

2023年8月

お客さま各位

しまなみ信用金庫

### 当座勘定規定改定のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、「ことら送金」の取扱い開始に伴い、下記のとおり当座勘定規定を改定させていただきます。

なお、改定日以前にご契約いただいたお客さまにも、改定後の規定が適用されますのでご了承ください。

何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 改定対象の規定

当座勘定規定

#### 2. 改定日

2023年8月23日（水）

#### 3. 改定内容

改定後	改定前
<p>9.（支払の範囲）</p> <p>(1) 呈示された手形、小切手等の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当金庫はその支払義務を負いません。</p> <p><u>(2) 呈示された手形、小切手は、呈示日の15時までに当座勘定に受入れまたは振込まれた資金により支払います。ただし、当金庫の裁量により15時以降に入金した資金を支払いに充当することもできるものとします。</u></p> <p><u>(3) 手形、小切手の金額の一部支払はしません。</u></p>	<p>9.（支払の範囲）</p> <p>(1) 呈示された手形、小切手等の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当金庫はその支払義務を負いません。</p> <p>(2) 手形、小切手の金額の一部支払はしません。</p>

以上